

教育子ども委員会
(子ども家庭局)
令和2年10月21日

BE KOBE

令和3年度
兵庫県予算に対する提案・要望
(子ども家庭局関係分)



神戸市

IV-1. 子育て環境の充実

»企画県民部、健康福祉部

1) 待機児童対策

○ 企業主導型保育事業の推進

- ・事業期間が令和2年度末までとなっている現在の県補助制度（企業主導型保育事業促進事業）を継続すること
- ・地域枠・従業員枠いずれの定員枠も保育ニーズに応えるものであり待機児童対策に資することから、地域枠の新設のみを補助要件とするのではなく従業員枠も含めた定員全体の人数に応じた補助要件の緩和を行うこと

（参考）企業主導型保育事業促進事業

- ・内容…企業主導型保育事業が、地域の保育が必要な子どもを受入れるための地域枠定員を新たに2人以上設ける場合に必要な保育用品の購入に要する経費の一部を補助する
- ・対象…以下の条件をいずれも満たす企業主導型保育事業を行う者
 - ①企業主導型保育事業の所在地が各実施主体の管内であること
 - ②地域枠定員を新たに2人以上設けること（新規・拡充を含む）
 - ③新たに設ける地域枠定員を2年間以上維持すること
- ・補助基準額…定員1人当たり200千円（10人を上限とする）
- ・費用負担…上記補助基準額に対し、県2/5：市町2/5：事業者1/5
- ・事業期間…令和2年度末まで

地域枠…従業員枠以外の児童（地域の住民の監護する児童等）
従業員枠…事業実施者に雇用されている者の監護する児童及び事業の実施者と連携した企業に雇用されている者の監護する児童

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するためのさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の幼稚園教諭や認定こども園に勤務する保育士資格未取得の幼稚園教諭への財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

- 民間児童福祉施設職員給与改善費
民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給
- 保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給
 - ・新卒保育士・潜在保育士(正規雇用)への一時金支給
支給額：[1年目] 30万円、[2年目] 30万円
 - ・採用後3～7年目の保育士への一時金支給
支給額：年 20万円
- ※長時間預かりを実施する幼稚園の幼稚園教諭も対象
- 潜在保育士等職場復帰支援一時金
潜在保育士が朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

2) こども医療費助成制度に対する支援

○ 外来及び入院の一部負担金の軽減措置に対する財政支援

- ・制度を安定して持続可能なものとして維持していくため、本市が単独で拡充している軽減措置について財政支援を行うこと

(参考) 本市のこども医療費助成制度 (県市協調事業により実施)

	外 来		入 院	
	神戸市	兵庫県	神戸市	兵庫県
0歳児～3歳未満児	無料	上限 800 円 / 日	無料	1割負担・ 上限 3,200 円/月 (2,400 円/月)
3歳児～小学3年生	上限 400 円 / 日 月 2 回まで ※ 1 医療機関等ごと	(上限 600 円/日) 月 2 回まで ※ 1 医療機関等ごと		
小学4年生～中学3年生		2割負担		

() は低所得者の場合

1) こども家庭局	整備担当課長 小寺 孝治	078-322-6924
こども家庭局	幼保事業課長 荻野 一郎	078-322-6855
2) こども家庭局	調整担当課長 筒井 利典	078-322-5522

III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

▶健康福祉部

8) DV 被害者支援の強化

- 兵庫県女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）における 24 時間の専門相談対応の実施
 - ・夜間・休日における専門相談については、広域的な対応を行うことで効率的な推進が可能となるため県において 24 時間相談対応を実施すること